

茅野市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について

1 茅野市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について

気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全気候法の一部を改正する法律（令和5年法律第23号）により、市町村が地域において指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定できる制度を設け、熱中症特別警戒情報が発表された場合は当該クーリングシェルターを開放する義務付けがされました。本市におきましてもクーリングシェルターを指定いたしますのでお知らせします。

2 指定開始日 令和6年8月1日

3 場所・受入可能時間・人数

- ・ウエルシア薬局茅野本町店

ウエルカフェ 月曜日～日曜日 午前10時～午後6時 16人

調剤待合 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前10時～午後6時 2人

- ・ウエルシア薬局茅野米沢店

ウエルカフェ 月曜日～日曜日 午前10時～午後6時 12人

4 その他

- ・熱中症特別警戒情報が発表された際の、受入可能日・時間に開放します。
- ・受入可能日・時間以外に熱中症特別警戒情報が発表された場合は、施設を開放できませんのでご注意ください。
- ・飲みものは各自でご用意ください。施設によっては飲食できる場所が指定されていますので、施設の指示に従ってください。
- ・指定場所の温度調整はできません。
- ・その他、施設から指示があった場合は施設の指示に従ってください。

茅野市 健康福祉部健康づくり推進課健康総務係
（課長）小穴（担当）辻井

電話：0266-82-0105

FAX：0266-82-0106

茅野市ホームページ：<https://www.city.chino.lg.jp>